

一般質問（1）

しぶや祐介、初めての一般質問。
西宮を「文教住宅都市」の名にふさわしいまちに！
介護保険制度の見直しについて。

■西宮市は「文教住宅都市」？

西宮市は1963年に「文教住宅都市」を宣言しています。それから**40年以上が経ちました**。当然、宣言にふさわしいまちになるための取り組みが行われていなければなりません。西宮市は「子育てするなら西宮」とうたっていてもいい。この二つの理念を実現しようとするなら、学校教育に力を入れるのは当然のことです。

しかしながら、西宮市の学校教育の現状はどうでしょうか？多くの方は、西宮市が「文教住宅都市」「子育てするなら西宮」という理念にふさわしい学校教育を行っているまちだとは感じていません。教育現場は、**基礎学力の低下、教師の資質・能力の低下、開かれた学校の実現の遅れ**など、多くの課題を抱えています。これらの課題に対応するため、一部の自治体では独自の方策で、様々な取り組みを行っています。

■先進都市ではこんな取り組みを行っています！

東京都品川区では「**教育改革プラン21**」という教育計画を掲げ、小学校・中学校の「**学校選択制**」「**外部評価制度**（※後述）」の2つの制度を柱とした教育制度改革を行っています。この改革の最大の目的は、「**外部評価制度**」によって学校を外部の方々に評価してもらおうと同時に、その評価結果に基づいて市民が「**学校選択制**」を利用して、**学校を選べる仕組み**を作ることにあります。「評価の低い学校には生徒が集まらないし、評価の高い学校には多くの希望者が集まる」という分かり易く、結果が明確な仕組みが、学校内部の方々の「学校をよくしなければならぬ」という意識を高めているのです。

改革の結果、品川区では各校が自主的に自らの魅力を高めて、保護者と生徒に選ばれる学校になるための特色ある学校づくりを進めています。具体的な例として、小学校での教科担任制の導入・英語学習の実施、

習熟度に応じた個別学習の導入、「市民科」「人間科」といった新教科の開発と実施などがあげられます。

■「学校評議員制度」の問題点

西宮市でも学校外部の意見を取り入れて、学校運営を改善するために「**学校評議員制度**」の導入を進めています。しかし、**この制度には多くの問題点があります**。例えば、学校評議員の位置付けは、「学校外部からの意見を取り入れるために、校長が、必要に応じて諮問することができる」となっています。校長から意見を求められて初めて、意見を述べるだけなのです。また、評議員が学校の運営状況を適切に評価するためには、評価内容と基準を統一した評価資料が欠かせません。この資料を利用して外部評価を全校で実施すること、評価結果を公表することが重要ですが、こういった点への対応もされていません。そして、なによりも学校が外部評価の結果を、学校運営改善に活用するように動機づける「**学校選択制**」のような仕組みもありません。

■西宮を「文教住宅都市」の名にふさわしいまちに！

「文教住宅都市」「子育てするなら西宮」という理念は、唱えればそれで終わりというものではありません。理念をどのように実現していくか、ということこそが重要です。西宮市が理念にふさわしい学校教育を誇れるまちになるためには、学校評議員制度が抱える課題を改善した上で制度を活用し、学校が外部から評価される機会を増やすことが重要です。同時に、学校自身が評価結果を積極的に学校運営改善に活かすようにするための仕組みを作ることが欠かせません。そのための具体的な施策を行うことの重要性を強く訴えました。

※外部評価制度とは？

P T A・地域団体関係者・学識経験者などで構成される各学校の外部評価者が、学校を評価する制度

一般質問（2）

議会報告

■介護保険制度の見直しについて

介護保険の保険給付額は、要介護認定者と介護サービス利用量の増加によって、増え続けています。こうした状況も踏まえて介護保険法施行後5年となる現在、制度の見直しが行われています。この見直しについて、以下の2点を質問しました。

①予防重視型システムへの転換

②サービスの質の確保・向上

「予防重視型システムへの転換」は、介護の必要度が低いとされる「要支援」「要介護1」の方（以後、軽度者と呼びます）を対象に「要介護状態等の軽減・悪化防止に効果的な、軽度者を対象とする新たな予防給付を創設する」ことをうたっています。この方針転換には軽度者の大幅な増加と「軽度者に対するサービスの提供が、軽度者の状態の維持・改善につながっていない」という指摘を受けたことの2つの原因があります。このため、介護の必要度が低い「要支援」「要介護1」の方の47%が利用している、**ホームヘルプサービスを、新予防給付の導入後は、利用できなくなるのではないか？**という不安の声を多く聞きます。そこでホームヘルプサービスを受けている方の満足度を考え、現行通り、介護メニューに残すべきだと指摘しました。

また、サービスの質を向上・改善させつつ、介護保険料の引き上げ額を抑制するためには、**ケアマネージャーが作成したプランに無駄や不適切なものがないかをチェック**すべきであること、無駄や不必要なものがあれば、事業者への指導や教育、場合によっては事業者指定の取消などの厳重な対応を取る必要があることを指摘しました。

当局は質問に対する答弁の中で、新予防給付導入後も**①ホームヘルプサービスを介護メニューに残すこと②ケアプランを検証し、適切なサービスを提供できる仕組みを作ること③ケアプランのあり方についての事例検討会を開催し、ケアプランの精度向上を図る事を明言**しました。

■中央病院は大赤字

西宮市立中央病院は平成14年度から経営健全化計画に取り組んでいます。計画の主な目的は、平成17年度末までに中央病院が抱える不良債務を解消することです。しかし実際には、取り組みを開始した平成14年度末に約3億4200万円だった不良債務額が平成16年度末には約4億600万円に膨らんでいます。平成17年度には、市から中央病院に7億円強の補助金が交付されますが、それでも2億円弱の赤字が見込まれています。つまり、実質的には**年商約60億円の病院が年間約9億円の赤字を出しており経営状況の目に見える改善は望めない**、というのが中央病院の現状なのです。

■市は責任ある対応を！

市は、計画最終年度である今年度中に中央病院の今後の方向を示すとしています。実際には新たな3ヵ年計画を策定し、現在同様、市直営で経営改善を目指すことを目論んでいるようです。しかし、今のままの姿勢では不良債務を解消するどころか、さらに増やしてしまう可能性のほうが高いのです。経営健全化のためには、市が力を入れている費用の削減だけではなく収入を増やすことが欠かせません。そのためには、土日祝診療の実施、診療時間の延長などの確実な効果が見込める施策を早急を実施すべきです。こういった当り前の対応さえできないのであれば、民営化や廃止も検討する必要が出てくることを指摘しました。

